

第4回高知市事前復興まちづくり計画策定委員会 議事録

・日 時：令和8年1月15日（木）9:30～12:00

・場 所：総合あんしんセンター3階 大会議室

・出席者

委 員	：京都大学防災研究所 教授 高知大学 教授 高知市開発審査会 委員長 高知県建築士会 理事 高知商工会議所女性会 副委員長 高知市農業委員会 会長 高知市立自由民権記念館 館長 NPO 法人福祉住環境ネットワークこうち 理事長 高知市自主防災組織連絡協議会 会長 下知地区減災連絡会 会長 潮江東地域内連携協議会 副会長 潮江東地区連合防災会 会長 高知市小中学校P T A連合会 会長 高知市小中義務教育特別支援学校長会 潮江南小学校 校長	牧 紀男（委員長） 原 忠（副委員長） 本山 幸一 土居 純子 中田 陽子 大野 哲 筒井 秀一 笛岡 和泉 皆本 隆章 渡辺 智美 正木 光広（R7.10～） 中川 弘子
オブザーバー	：高知県 危機管理部 南海トラフ地震対策課 課長 UR都市機構 西日本支社 都市再生業務部 まちづくり支援室 室長	伊藤 孝 細田 知明
事務局	：高知市 防災対策部 防災政策課 地域防災推進課	久松副部長 山中課長、戸田副参事 田所課長補佐、宮中係長 西村係長 中山課長他3名
	ランドブレイン株式会社	高木、六本木

注：発言順でない箇所あり

1 開会

- ・副部長あいさつ
- ・委員紹介

2 議題

(1)地区別事前復興まちづくり計画（案）について

【中央地区について】

委 員：先行してワークショップ地区でもあったかもしれないが、事前に事業が始まるのではない
かと思われる方がいたら、あくまでも被災後の復興まちづくりで行う事業であるということをしっかりと伝える必要がある。
ワークショップでは高知市が作成した案を基に議論を進めることになるが、その案に限らず、多様な意見を積極的に出してもらうよう呼び掛けることが重要である。復興パターンに対する意見だけでなく、避難所の開設や、完全に自給自足が可能な住宅など、様々な意見や考え方が出ると想定されるため、これらをバランスよく計画に反映していくことが望ましい。復興パターンの賑わいエリアに対しても、被災後、キャンピングカーを出してもらうなどの意見も出てくるかと思うので、移転や嵩上げといった大規模な施策に限らず、幅広い視点から意見を集める場とすることが重要である。

事 務 局：現在進めているワークショップで、事前に何か事業を行うのではないかと認識している方
がいたため、被災後の事業について事前に定める計画であることを丁寧に説明している。事
前にできる対策等については、「災害が起きる前からできること」というワークの際に意見
を募るようにしている。

ワークショップでは様々な意見が出ると思うが、幅広く計画にまとめていきたいと考えて
いる。

委 員：二線堤の基準高はどのように考えているか。

事 務 局：津波によるせり上げ高さを考慮して津波浸水高の1.5倍の高さに設定している。

委 員 長：二線堤ができることで後背地の津波浸水深は2m以下になるという理解でよいか。

委 員：二線堤を整備すれば津波からの浸水はなくなるのか。

事 務 局：全くなくなるのではなく、かなり減衰するという想定である。

委 員 長：事務局がP5で説明していたが、津波浸水深が2mを超えると、何らかの対策をする必要が
あり、二線堤の意味が無くなるため、最悪でも2m以下になるという理解でよいか。

事務局：低減量は推定できないが、かなり下がると考えている。

委員：区画整理事業について、二線堤を整備する場合は嵩上げせず、整備しない場合は嵩上げするとしているが、P20 の区画整理事業費はほぼ同じになっているのは何故か。

事務局：概算費では大きく変わらないと考えている。

副委員長：中央地区は地盤沈降することが想定されており、今後地震の度に繰り返すため、次世代・次々世代を見据えた長期的な視点が必要である。

また、震災後に急速に発展した地区であり、道路幅や住工混在の点で様々な問題などを抱えており、津波による被害を受ける可能性が高く、倒壊する住居も多いなかで、優良な土地をどう活用するかといったことを検討することが区画整理の意味合いを伝えることにつながるのではと思う。

ワークショップでは、二線堤がどのような役割を果たすのかについて、代表的な場所で3次元的な見せ方をすると、住民の方も理解しやすいのではないか。

事務局：地盤沈降については、津波シミュレーションの条件で考慮されている。

区画整理事業については、事業の流れや、なぜ必要なのかという点をわかりやすく説明できるよう検討する。

二線堤については他地区のワークショップで説明するために作成した資料を、参考資料に整理している。

立体的な表現については、現在、県が PLATEAU (プラトー) という 3D 都市モデルを作成中であるため、活用を検討していく。

委員長：P19 の下の図で、嵩上げする箇所としない箇所が混在することを表しているが、段差が生じることも注意しながら議論する必要がある。

【長浜地区について】

委員：災害公営住宅の入居割合は 20% と書いてあるが、御畠瀬や浦戸地区は高知市でも一番高い高齢化率で、50% を超えているため、最初から割合を高く考えた方が良いのではないか。

事務局：ご指摘のとおり、長浜地区全域でも 40% を超え、御畠瀬地区はそれ以上である。

予備地もカウントしていることも踏まえ、地元のご意見もお聞きしながら進めていく。

委員：令和 8 年度末に計画の策定予定はあるが、3 案からどれかの案に絞ることになるのか。

また、発災後は発災の状況に応じて事前復興計画を見直してスタートする形になるのか、復興計画に切り替わってスタートする形になるのか。その点をワークショップで詳しく説明する必要がある。

事務局：長浜地区では、3つの復興パターン案を提示しているが、地区ごとの被災状況に応じて、それぞれの案をミックスした案を作成することも考えられる。

「事前復興まちづくり計画」は実際の被害に応じてどう復興するか定めた「復興計画」の元となる計画で、2つの計画の違いについて丁寧に説明していきたい。

委員：令和8年度の計画策定時には、復興パターン3案を並記で持っているイメージなのか、それとも一本化するイメージなのか。

また、事前復興まちづくり計画という事業に予算がついて動き出すのか、これをもとに策定する復興計画に予算がついて動き出すのか。

事務局：実際の復興計画の作成時には、この事前復興まちづくり計画を参考にしながら被災状況に応じて計画を作成するという流れになる。

委員：数百億の予算が投入されるような大きな事業になるのは復興計画であり、事前復興まちづくり計画で動き出すことはないイメージで合っているか。

事務局：そのとおりである。

付け加えると、元々は実際の被害状況に合わせてゼロベースから復興計画を作成していたが、その場合かなりの時間がかかるため、この計画が策定されることとなった。

事前復興まちづくり計画は、復興パターン等を一つに絞るとあまり意味がなく、大事なのは、起こりえる様々な被害に応じるために、地元住民の意見から作られた複数の選択肢を残しておくことである。

委員：事前復興まちづくり計画の策定後も定期的に見直しをすることになるのか。

事務局：県の指針では10年ごとに見直す記述もあり、社会情勢の変化や、被害想定が変更された場合などには見直しをしていく。

委員：中央と比べると人口規模は小さいのに移転元の戸数は506戸で3倍ほど多くなっているが、長浜地区の方が津波による被害が大きく、移転の対象地域に住んでいる方が多いためか。また、人口減少・高齢化が進む中、同じ地区でなく、より安全で市街地に近く便利な地域に移転する案もあると良いのではないか。

事務局：そのとおりである。長浜地区の方が津波による被害が大きく、移転対象となる住宅が多くなっている。

基本的に移転先は地区内または隣接地の公有地を想定しながら進めているが、ワークショップ等で、他の安全な場所に移転した方が良いのではという意見もあり、郊外も含めた場所についても、今後検討していきたい。

副委員長：第一波の津波は当然ながら津波高が非常に高いことを見逃してはいけない。

特に御畠瀬などで、産業に関係した箇所が点在しており、中央地区とは産業への考え方方が異なるため、その方々の意見も聴取することが必要である。

特に浦戸湾の内側など、高台に移転すると地域としてまとまりがなくなり、コミュニティを形成できなくなる点が難しいと感じた。

嵩上げ案については、盛土が高く、施工にはかなりの時間がかかるだけでなく、盛り土で人工的に作ったものになるため、維持管理にも苦慮することになると思う。また、高さ7mの堤防ができた時にどのような絵姿になるのかも考えた方が良い。

復興パターンとして二線堤案とあるが、内側の湾のところでは二線堤はできないので、嵩上げと二線堤の併用案であり、名称は見直すべきである。

移転地については、候補地が限定的であり、適地選定に苦慮すると思われる。星取表にかかっている事業期間も東日本の事例も参考に整理をした方が良い。

委員長：事務局から説明された、コミュニティごとに嵩上げ、高台移転を選びたいということに対し、基本的に公有地を割り当てているが、東日本大震災のように漁業集落のような特殊な土地を希望される場合も考えられることから、1案と3案の両方を踏まえた案になる可能性があると思った。

東日本大震災では嵩上げ・移転をした場所の空き宅地率が5～7割くらいであるのに対し、市街地の便利なところに移転した場合には充足率が高いこともあり、コミュニティが壊れてしまうことが心配である。

復興期間が7年もあると、そういった市街地で土地を買う方もいることを事務局として認識しておくことが重要だと思う。

二線堤について、断面図をデフォルメして書いても良いのではと思った。

事務局：意見を参考に検討・修正する

委員：桂浜の復興は市のどこが担当するのか。

高知城は県が担当することになっているが、坂本龍馬像はどこが担当するのか。

事務局：担当は観光部門になる。海の景観を生かした観光地であるため、自然と付き合っていくしかないという考え方のなかで、できることなら復興したいと考えている。

委員長：桂浜の復興はかなり重要であるため、事前復興のターゲットになると思うので、ぜひ検討いただけたらと思う。

【春野地区について】

委員：春野地区では、地籍調査が遅れており、早期実施の要望がある。嵩上げ、土地の復興を検討するうえで地籍調査は大きな関わりがあるので、まず市民の方を安心させてほしい。

それが事前復興計画の理解にも通じると思うので、よろしくお願ひする。

事務局：地籍調査は南海トラフに備えて市域で順番に進めており、進捗率は約50%。現在は介良で実施している。

事業費の確保が厳しい状況であるが、担当部署にも要望を伝え、推進するように努める。

委員：嵩上げ高がすごく大きいが、その土はあるのか。計画を立てる以上、土の必要量やどこから持ってくるかなど、具体的に示す必要があるのではないか。

高さについては二線堤の案も含め、住民の方もイメージがつきにくいと思う。

高齢者の方も多いので、どこかで出来た事例を大きな写真とかで入れていただくと有難い。

事務局：嵩上げに必要な土については量が多いため、必要量の算定をした。復興事業で発生する公共残土の活用や移転先の整備で出る土の流用などを検討していくことになると思うが、かなりの量が必要になるため、当面の課題である。

イメージに関しては、二線堤は参考資料P33の、嵩上げはP7-8の資料などを用意しているが、極端に嵩上げが大きいことを踏まえ、よりイメージしやすい資料を作っていく。

委員：重要な箇所であるため、ワークショップでは、前方のスクリーンに大きく表示してほしい。

事務局：承知した。

委員：春野地区では家の全壊被害が多いと思うが、高齢の方が多いなかで、事前復興計画の話し合いでは、「生き残るためにどうするべき」という議論はあったりするのか。

事務局：春野地区は津波の到達が早いので、十数年前からフィールドワークを重ねながら、地区別津波避難計画を作成し、避難路整備や避難困難区域には津波避難タワーの建設などを進めてきた。

現在、計画について住民の方と検証し、より安全を図る必要のある対策を進めている。

副委員長：春野地区は、津波に関する影響がかなり大きく、地盤（斜面）関係の影響も大きいので、複合的な災害リスクを住民に周知することが重要であると考える。

高リスク地域の方が将来をどう考えているのかを、整理する必要があると思う。特に若い世代の方が将来をどう考えているのかを聴取し整理する必要がある。嵩上げ案は集落毎に描かれているが、場合によっては、地域、コミュニティの団結力を高めるアイデアもあるのではないか。

春野地区で土砂災害警戒区域に対策する案が初めて出てきているが、区域をそのまま残して嵩上げをするのか、今後も安全であることが前提と思うので、それらを踏まえて検討されたらどうかと思う。

この地域で重要なのは農林水産業であり、農業については東日本の際もかなり苦労している。除塩に3年を要しており、土も必要になる。復興ビジョンを考えるにあたり、農業関係者の方の意見を入れ、段階的にどうしていくか、被害に濃淡をつけて集中投資するなどが考えられるため、商いの継続という点で検討いただきたい。

委員長：農地の復旧は“水”からという話を聞いている。ワークショップ内で水の問題に関する質問があるかもしれない注意していただきたい。

農業をされている方の家は大きいので、100坪でも狭いという人もいると考える。資材置き場は共同にするのかといった部分に関しても、他の地域と同様に考えるべきではないと考える。広さの基準を考えるのは難しいと思われるが、最低でも100坪ほど必要ということを念頭に検討していただきたい。

【その他全般について】

委員：津波被害に対する対策を検討していると思うが、地震による揺れの被害を受けてから津波が来るため、事前にできる対策として、建物の耐震改修や家具の転倒防止対策を進めるよう、地元の方に伝えていただきたい。
事業期間に関して、長い・短いという標記をしているが、その判断基準を教えて欲しい。

事務局：住宅の耐震補強や家具の転倒防止の推進については、重々周知をしていきたいと考えている。

事業期間について長期・短期を決める明確な基準はないが、東日本大震災では10年程かかっている区画整理事業の目標を7~8年として、安心感を持っていただけけるように設定した。

委員：ワークショップ第1回に参加し、事前の広報が足りなかつたのか町内会の戸数から見ると参加者が少ないと感じた。
各町内会から会長ともう1名、最低2名は出席してもらうように広報する必要があると感じた。大事なことなので事前に知っておくことは重要だと思う。よろしくお願ひする。

委員：ワークショップの参加者は、1回目は多かったが、2回目は少なくなる。
周知に関しては、各町内会から2名、連合会、コミュニティ団体などに声をかけているが、参加する方は高齢の方が多い。
プラットフォームの意見はどれくらい集まっているかを確認すると、20件くらいのこと
で、周知が足りないのではないか。メディアを活用することも検討したらどうか。

事務局：できるだけ多くの方に参加してもらえるよう、引き続き周知をしていく。

委員：ビジョンに「バリアフリー」の観点を入れていただき、高齢者等の方も心強く感じると思う。

ワークショップについては、不安や要望のような意見が多いのか、前向きに取り組んでいくかという協力的な意見が多いのかが気になった。また、要配慮者がどれだけ参加しているか。

事務局：ワークショップでは様々なご意見、質問、不安材料などを頂いている。その質問事項等については次回のワークショップで回答する形をとっている。

要配慮者の参加については社会福祉協議会、包括支援センターの方にも参加いただいている。ワークショップの周知や当日に出された意見を、その他の会議等で共有していただいている。

委員：障がい者の関係団体、福祉関係団体と繋がりもあるので、お役に立てることがあれば、声をかけてほしい。

資料の色使いについても工夫していただいていると聞いたが、どうされているか。

事務局：色覚障がい者の方に配慮し、ユニバーサルデザイン仕様で資料作りをしている。

委員：復興ビジョンはどのようにして作られたのか。

事務局：最終的には住民の方に決めていただくことになるが、都市計画マスタープランの「まちづくりのビジョン」や、中央地区では下知地区防災計画など、既存の計画をもとに作成している。

委員：復興ビジョンはワークショップなどで、地域の方に決めていただくのは良いと感じた。

例えば中央地区は、第1案が移転と嵩上げとなっているが、商工住がバランスよく機能している中央地区の「まちづくり」のイメージとして伝わりにくい。

地区の人が集まって自発的に考えていただき、地区の良いところを引き出して、反映することが必要である。

事務局：ワークショップではまちの良いところ、困っているところ、被災後どんなまちにしたいかななどについて意見等を出してもらっている。そのワードを使った案や事務局が作成した案など3つ程度の案を提示し、どれが一番良いか話し合いをしながら決めていきたいと考えている。

副委員長：まちづくりを考えるとき見逃しがちな道路の機能とか、火災対策をリスクに入れていた方が良い。課題がある地域を修正してまちの姿を変えることも必要である。特に中央地区では、リスクを正しく理解していただき、将来を語り合うことが望まれる。

委員長：これまで出た様々な意見を簡潔にまとめると、ワークショップの資料はわかりやすく、また、たくさんの方に参加いただけるような方法等を考えていただきたい。

また、そのまちにとって使える、地元の意見を反映した計画にしていただきたいが、事業費は予算に関係するため、高知市全体としてどうなのかという考え方を持っておく必要があるのではないか。

(2) 事業スケジュールと経過について

副委員長：検討委員会は第5回が最終回になるのか。

事務局：5回目が最終回である。

副委員長：委員会が終わったあとで、ワークショップが続くがこれは委員長預かりにされるのか。

事務局：検討会か、報告会か名称はどうなるか分からぬが、第5回以降に何らかの形で報告していきたい。

委員長：計画の出来上がりについて、委員会の締めとして何か言う機会があるべきでないかという意見。要綱との関係があるかもしれないが、検討いただければと思う。

事務局：地域の方を集める工夫をというご意見に関しては、地域防災推進課、地域コミュニティ推進課とも協力しているが、人が集まらないこと自体が課題なのかと思っている。市民の立場からは、忙しいので復興のことを考える余力がないとも言われている。町内会長や市社協の方の意見も聞きながら、様々な手法で参加者を集めようとしていることをご理解いただければと思う。

ワークショップに代わる新たな手法も考えていきたいと考えているので、その他にも良いアイデアがあればお聞かせいただければと思う。

ワークショップでは、発災しても住み続けたいという意見もあり、地域の絆を感じる機会ともなっている。地域の方々の思いを十分に踏まえて、引き続き検討を続けていきたい。

(3) その他

オブザーバー：既成市街地への移転は、空家を使うので新たな造成は必要なく、費用の短縮化につながる、政策的にもコンパクトなまちづくりにつながるという点で、住民の方が選択されるのであれば、計画に反映させることは良いことと思っている。

高齢者は、エレベーターがない共同住宅では上層部に居住することは困難なので、移転先の公営住宅にエレベーターがない住宅がある場合には、掛け率を設定するのが現実的だと思う。

委員：既設の住宅にエレベーターを設置することは、復興事業の対象になるか。

オブザーバー：東日本地震では災害公営住宅建設のお手伝いをしたが、そのような支援はしていない。事例

としても今までないと思うが、被害の状況、必要戸数のなかで、エレベーターがついていないために活用できないという状況であったら、可能性はなくはないと思われる。

ただ、階段室型の住棟では階段室ごとにエレベーターを設置する必要があり、整備費は高くなり非効率になる。

オブザーバー：事前に意見を聞いておくことは大事だと思うので、幅広い年齢の方の意見をいただけると良い。

事業費が膨大になっているので、もう少し空家とかも活用した計画も考える必要があると思う。

3 閉会